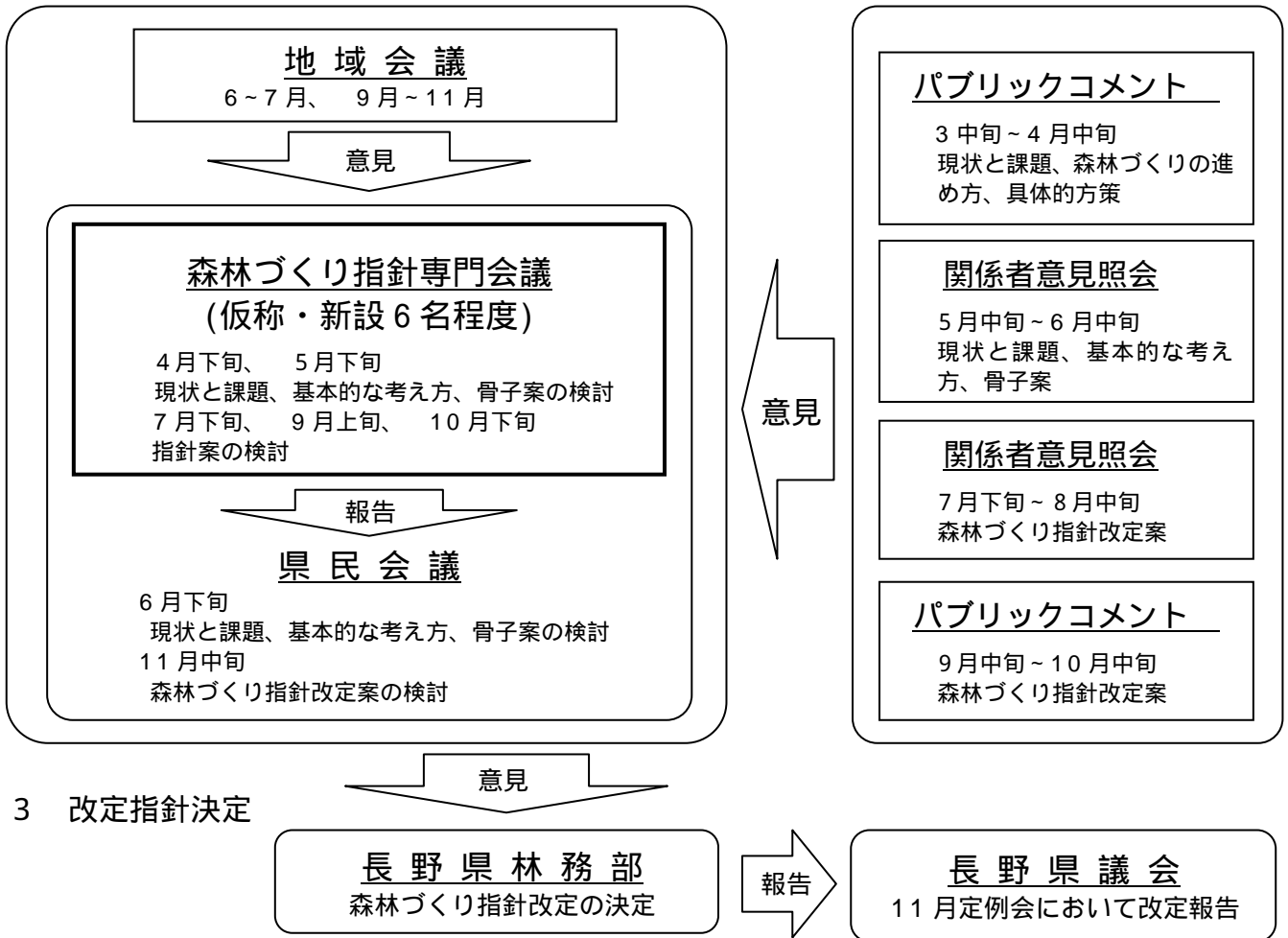


# 今後の森林づくり指針の改定における検討の進め方（案）

## 1 県民会議等における検討

## 2 県民等からの意見募集



## 3 改定指針決定

## 4 スケジュール

実施時期	県民会議・地域会議	専門会議	意見照会等
3/中旬	現状と課題、専門会議設置の検討		パブリックコメント実施 (3月中旬～4/中旬)
4/下旬		部会の進め方、現状と課題、基本的な考え方の検討	
5/中旬			骨子素案の関係者意見照会 (～5/末)
5/下旬		基本的な考え方、骨子案の検討	
6/下旬	現状と課題、基本的な考え方、骨子案の検討		
7/下旬		指針素案の検討	指針素案の関係者意見照会 (～8/中旬)
9/上旬		指針パブコメ案の検討	パブコメの実施 (9/中旬～10/中旬)
10/下旬		指針案の検討	
11/中旬	指針案の検討		
11/下旬			部長会議で報告
12/上旬			県議会11月定例会に報告
～2/中旬			説明会等の開催等

## 森林づくり指針の改定について検討を行う会議の概要

	役 割	位置付け	構 成 員	指針改定に係る検討の観点等	スケジュール	事務局
県民会議	森林づくり指針改定についての検討を行い、県林務部に対して意見を述べる。	森林づくり県民税を財源とした施策のあり方や事業実施後の成果の検証等について意見をいただくため、県林務部が設置。  (指針改定に係る検討については、設置要綱を改正し対応)	10名 ・学識経験(3名) ・市町村(市1名、町村1名) ・農山村住民(1名) ・林業団体(1名) ・森林ボランティア(1名) ・経済団体(1名) ・消費者団体(1名)	様々な分野の幅広い観点から検討を行い、意見を述べる。	6月中旬 現状と課題、基本的な考え方、骨子案の検討 11月中旬 森林づくり指針改定案の検討	長野県林務部 森林政策課
専門会議 森林づくり指針	森林づくり指針改定について、専門的な検討を行い、県林務部に対して意見を述べるとともに、県民会議へ結果を報告する。	県民会議に設置する専門組織で、専ら指針改定についての検討を行う。	6名程度(予定) ・学識経験(2名) ・森林所有管理、森林組合・林業事業体、木材加工・利用、森林利活用、地域づくり等の関係者のうち数名(4名程度)	森林・林業、木材加工・利用、地域づくり等に関する専門的な観点から検討を行い、意見を述べる。	4月下旬、5月下旬 現状と課題、基本的な考え方、骨子案の検討 7月下旬、9月上旬、10月下旬 指針案の検討	
地域会議	県からの依頼に基づき、森林づくり指針改定について、地方事務所に対して意見を述べる。	森林づくり県民税を財源とした施策のあり方や事業実施後の成果の検証等について意見をいただくため、各地方事務所が設置。	県下10地域で85名 (1地域あたり平均 8.5名) ・学識経験(6名) ・市町村(11名) ・林業団体(17名) ・森林所有者(16名) ・経済団体(11名) ・消費者団体(6名) ・その他(18名)	県内各地域における様々な分野の幅広い観点から意見を述べる。	6～7月 9～11月  上記時期に準じて検討	長野県 各地方事務所 林務課

# 森林づくり指針改定に 向けての基本的な認識(案)

平成22年 3月

長野県 林務部

## 森林づくり指針改定に向けての基本的な認識(案)

### 目 次

1. 改定の必要性等について	1
森林づくり指針の改定の必要性等について	2
情勢の変化	3 ~ 4
森林づくり指針の性格等	5
2. 森林・林業の現状と課題	7
森林のもつ機能と本県森林の貨幣評価試算額	8
森林に対する県民の期待(1) ~ (2)	9 ~ 10
森林の管理に関する現状と課題	11
資源状況に関する現状と課題	12
森林整備に関する現状と課題	13
林業を取り巻く状況に関する現状と課題(1) ~ (5)	14 ~ 18
野生鳥獣被害に関する現状と課題	19
3. 参考資料(森林・林業再生プラン)	21
森林・林業再生プラン概要	22
森林・林業再生プラン(イメージ図)	23

# 1 . 改定の必要性等について

# 森林づくり指針の改定の必要性等について

H16.10.14 長野県ふるさとの森林づくり条例制定

H17. 6月 条例に基づく「森林づくり指針」策定

多様な森林をバランスよく配置し  
多面的機能を持続的に発揮

森林と人との新たな絆の構築

県民の主体的な参加により、森林の多面的な機能を持続的に発揮できるよう森林づくりを進める。

課題

実績

策定から5年経過し、森林・林業を  
取り巻く**情勢が大きく変化**

情勢の変化を受けて、現行の指針  
に不足する内容を加えることが必要

**指針を見直す必要性**

【施策展開による実績(例示)】

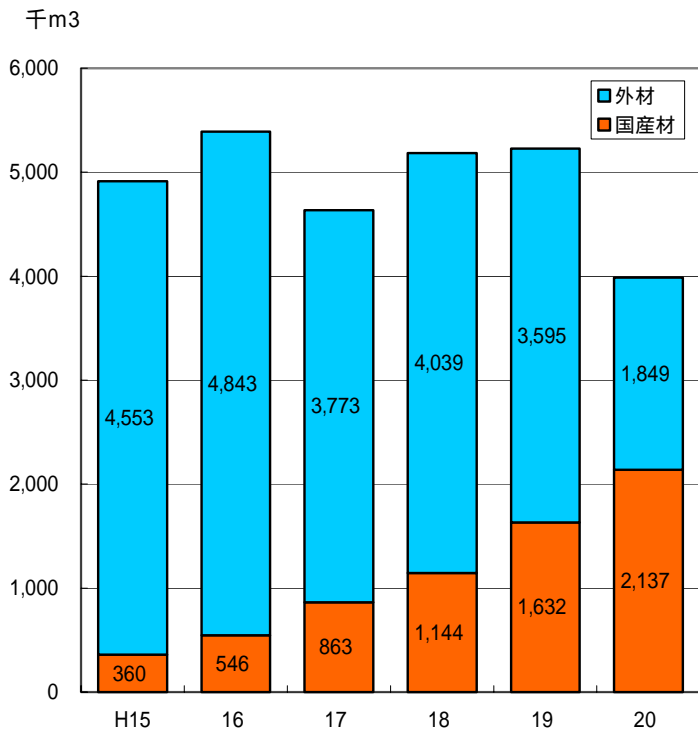
- 森林づくりへの多様な担い手の参入 (人興し)
  - ・林業における新規就労者(若年層)の増加
  - ・企業等多様な主体の参画による森林づくりの進展 等
- 地域主体の森林づくりの進展 (森興し)
  - ・森林づくり県民税による里山整備
  - ・森林整備保全重点地域の指定
  - ・里山整備利用地域の認定 等
- 災害に強い森林づくりの展開 (森興し)
  - ・災害に強い森林づくり指針の策定 等
- 野生鳥獣被害集落に対するさまざまな支援の展開 (森興し)
- 県産材利用の進展 (木興し)
  - ・県産材利用指針の策定
  - ・木造公共施設や県産材利用住宅等の普及拡大 等
- 森林セラピーの取組の進展 (村興し)

# 情勢の変化

## 経済の動向と森林・林業

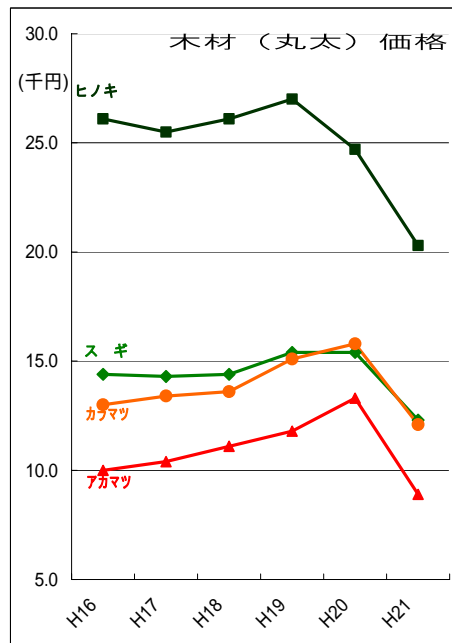
- ・B R I C sなど新興国の発展……中国等新興国の需要増に伴う国際的な木材需給の逼迫
- ・ロシアの輸出木材関税アップ……北洋材の輸入量減に伴う国産材への期待の高まり
- ・国産材の新たな需要の動き……合板への国産材需要の増加、バイオマス利用の活発化
- ・経済不況……住宅着工戸数の減などに伴う木材需要の減少と価格の低迷

### 日本の合板用素材需要量の推移

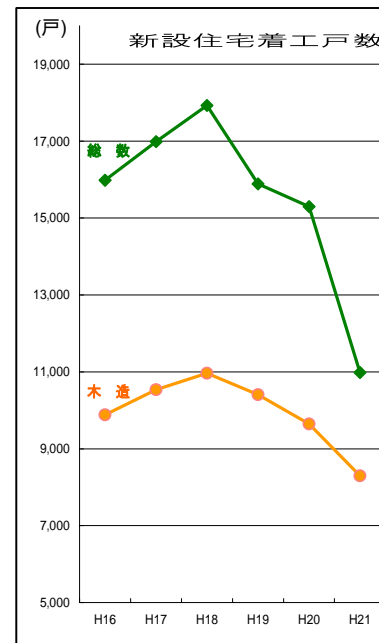


(資料:農林水産省「木材需給報告書」)

### 長野県の木材価格、新設住宅着工戸数の推移



(資料:長野県林務部信州の木振興課)



(資料:長野県建設部住宅課)

## 情勢の変化

### 地球温暖化等、環境問題と森林・林業

- ・地球温暖化防止に向けた取組の活発化……京都議定書第1約束期間開始による間伐等森林整備の加速化、森林吸収量や木質バイオマスの活用等によるCO2排出削減の動きの広がり
- ・県内各地における野生鳥獣の生息分布の拡大と被害の深刻化……農林業者の経営意欲減退、山村・森林の機能低下
- ・県内各地における大規模豪雨災害の発生……災害に強い森林づくりへの県民の関心の高まり



ニホンジカの食害による造林地の表土流出(飯田市)



平成18年7月豪雨災害(岡谷市)

### その他、森林・林業を取り巻く状況の変化

- ・長野県森林づくり県民税の導入……地域主体の里山整備の進展、森林づくりへの県民の関心の高まり
- ・間伐材の有効利用への期待……増大する間伐に対応した間伐材搬出利用への県民の期待の高まり
- ・林業再生に向けた新たな施策展開……国:「森林・林業再生プラン」の策定 森林・林業基本計画の策定へ  
(木材自給率 目標50%、路網整備の徹底 等)  
県: 森林整備加速化・林業再生事業の創設
- ・林業現場における不安定な雇用……森林整備量増大に対応できない雇用のミスマッチ、将来事業量の見通し不安
- ・森林化した耕作放棄地問題の顕在化……野生鳥獣被害の助長、適正な管理への県民の関心の高まり
- ・造林未済地に対する危惧……木材需要の変化に伴う造林未済地の増加の危惧



## 森林づくり指針の性格等

### 新たな森林づくり指針の性格

長野県ふるさとの森林づくり条例に基づき、将来の本県の森林のあるべき姿と、その森林の姿を実現するために県民と県政が取り組むべき長期の展開方法を明らかにするとともに、今後10年間に県民と県政がめざすべき方向及び県の施策の基本的事項を定めるものとする。

本県の森林づくりに関する計画の上位に位置づけ、今後の森林づくりに関する諸計画は、指針と整合性を保つ。

他の県計画との調和を図るものとする。  
(中期総合計画の中間年であるが、森林・林業を取り巻く社会情勢の変化に対応するため森林づくり指針を先行改定)

国の森林・林業基本計画との整合性を考慮するものとする。

指針の期間：H23～H32(10年間) 社会情勢の変化等に応じて、計画期間中でも見直しを行っていく。  
策定にあたっては、県民、森林所有者、事業者等の意見を反映できるよう必要な措置を講ずることとする。



## 2 . 森林・林業の現状と課題

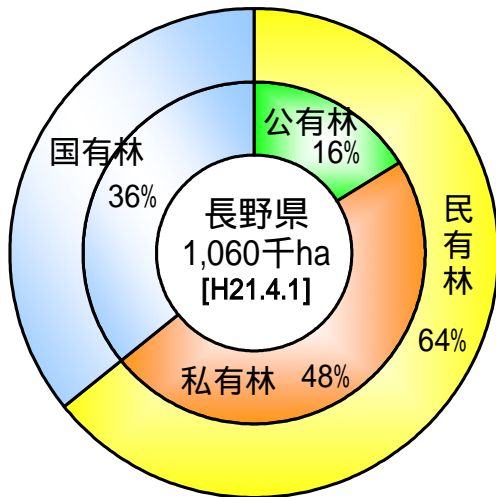
# 森林のもつ機能と本県森林の貨幣評価試算額

本県の森林面積は106万haで、県土の約8割を占めている。(面積で全国3位、森林率で4位)

本県の森林の公益的機能の評価額を試算すると年間3兆681億円で、県民一人あたりの恩恵額は、年間で約140万円、一日あたりで約3,800円である。

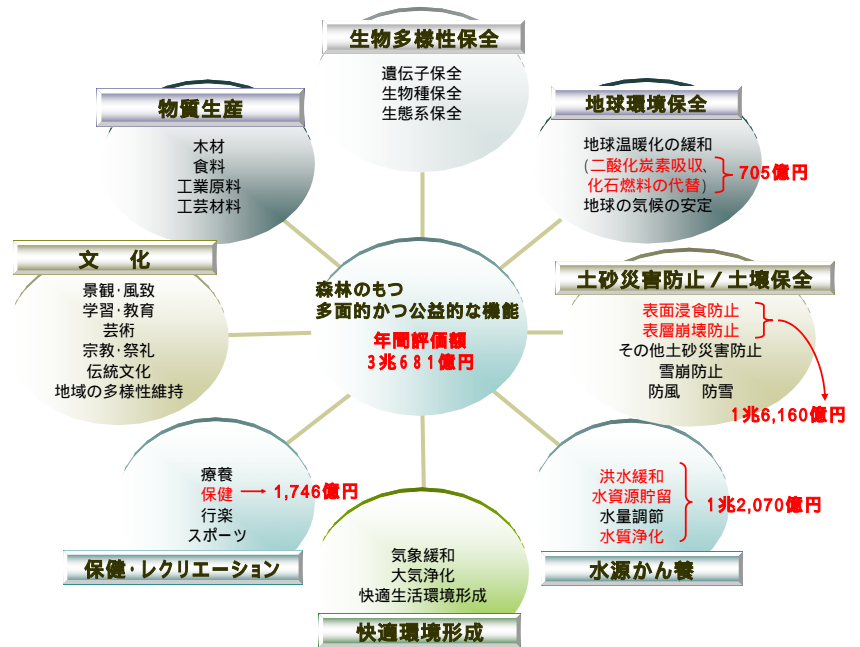
これら「緑の社会資本」ともいえる森林の機能が持続的かつ高度に発揮できるよう、県民みんなで森林づくりを支えていく必要がある。

長野県の森林面積(所有区分別)



資料：長野県林務部「長野県民有林の現況」

森林のもつ機能と本県森林の貨幣評価試算額(長野県林務部試算)



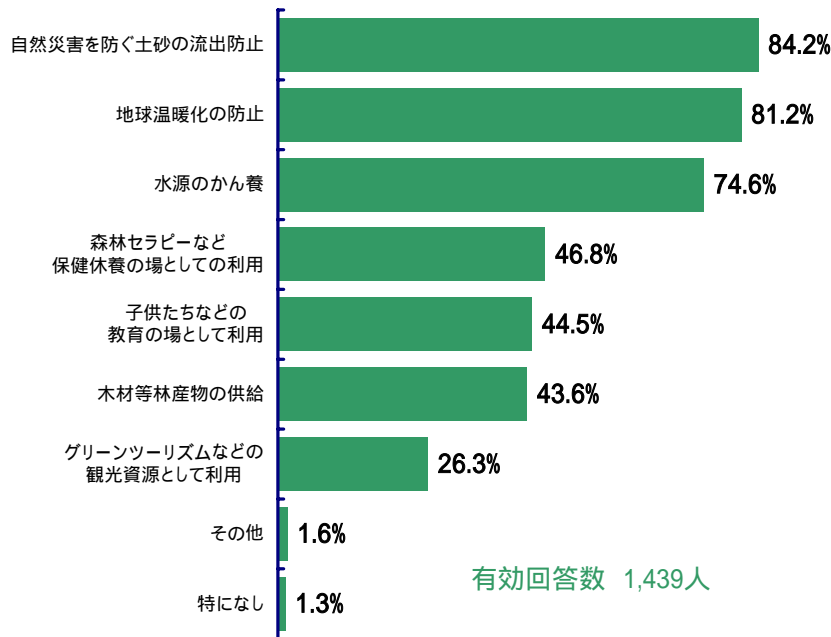
## 森林に対する県民の期待(1)

平成19年度に行った県政世論調査結果によると、「自然災害を防ぐ土砂の流出防止」や「水源のかん養」といった森林の公益的機能に県民から多くの期待が寄せられている。

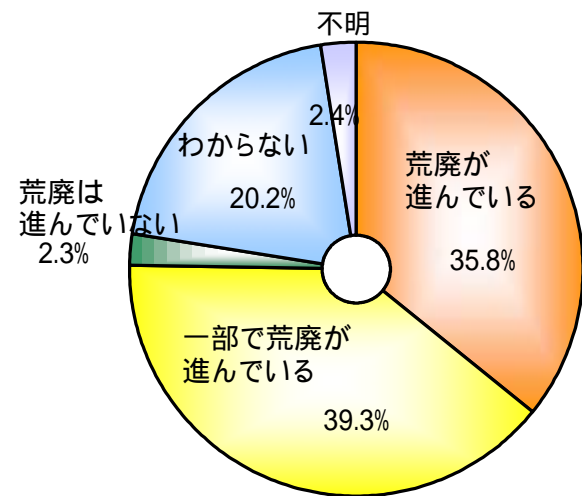
県内の森林の現状については、「整備が進まず、荒廃が進んでいる」と「一部整備が進んでいるが、一部で荒廃している」の回答が合わせて75%以上を占め、多くの県民が森林の荒廃が進んでいると感じている。

以上のことから、公益的機能を高度に発揮できる森林づくりを進める必要がある。

### 県民の森林に期待する役割



### 森林の現状に対する認識



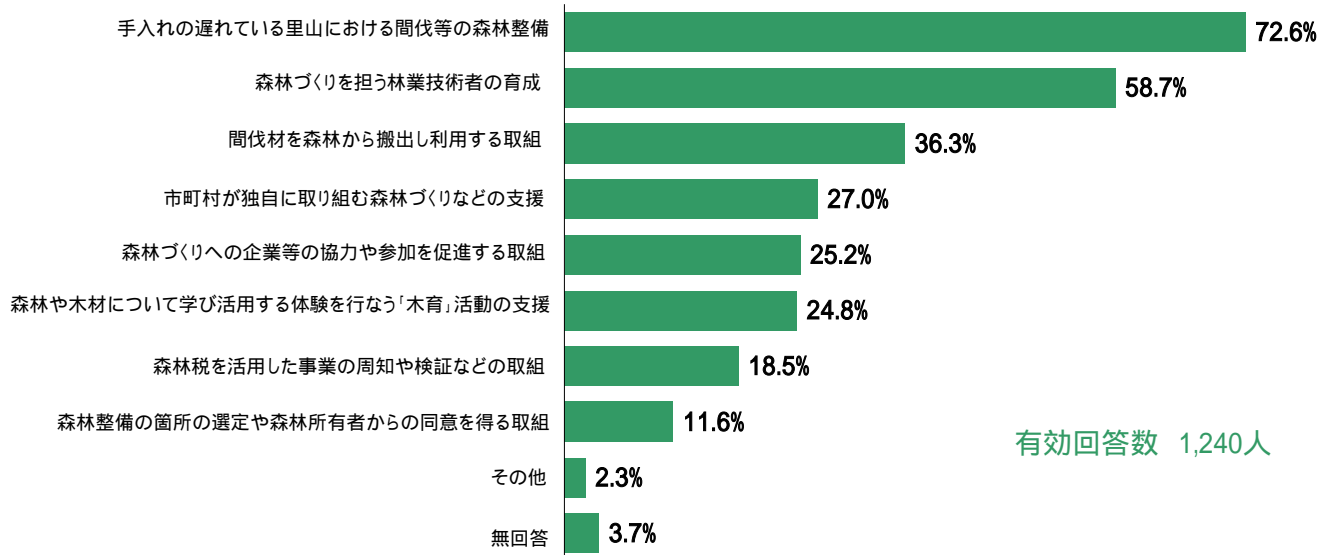
## 森林に対する県民の期待(2)

平成21年度に行った県政世論調査では、長野県森林づくり県民税に関連して森林づくりを行うために特に力を入れるべき取組について聞いたところ、「手入れの遅れている里山における間伐等の森林整備」が7割超となった。

その他、「森林づくりを担う林業技術者の育成」や「間伐材を森林から搬出し利用する取組」にも大きな期待が寄せられている。

間伐等の森林整備を進めるとともに、担い手の育成や間伐材の利用等も進めていく必要がある。

### 森林づくりを行うために特に力を入れるべき取組

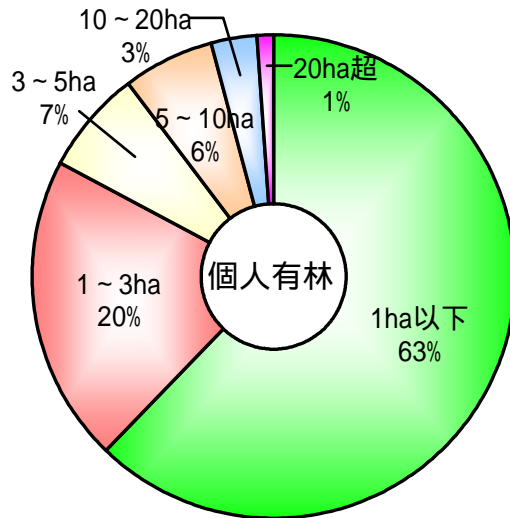


(資料：長野県総務部「平成21年度県政世論調査」)

## 森林の管理に関する現状と課題

個人有林のうち所有規模1ha以下は約6割で、零細な森林所有者が多くを占めている。  
 不在村者の所有する森林の面積は増加している。(不在村者の増加)  
 個人有林は集落近くの里山に比較的多く存在するが、経営意欲の低下等により管理が行き届いていない森林が多々ある。  
 これら手入れがされない森林の管理体制を再構築し、適正に整備・管理していく必要がある。

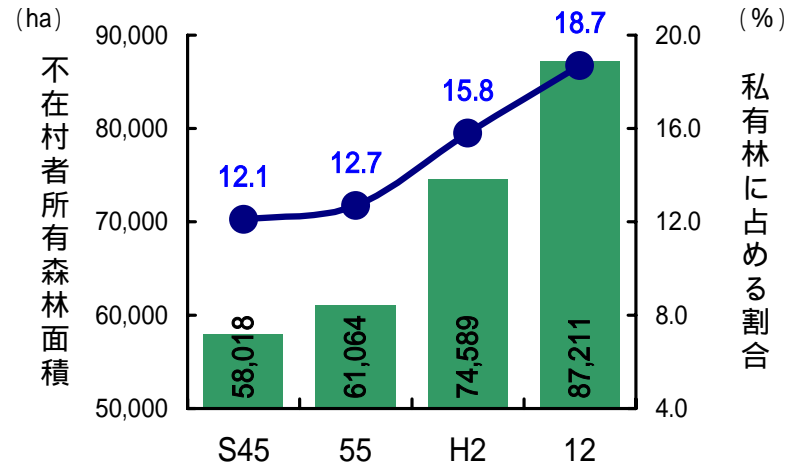
保有山林規模別所有者割合



(資料:長野県林務部「長野県民有林の現況(平成21年4月1日現在)」)

個人有林は民有林全体679千haの43%を占めている。

不在村者所有森林面積の推移



(資料:農林水産省「世界農林業センサス」)

## 資源状況に関する現状と課題

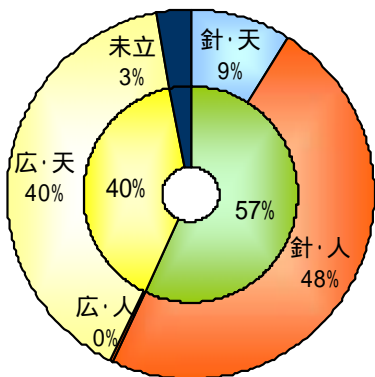
民有林の人工林面積は、民有林面積全体の48%である。

民有林の人工林面積の約9割に相当する約30万haは、現在、間伐作業が必要な時期にある。

特に林齢が36年生から50年生に集中しており、このまま推移すると、高齢級(51年生以上)の人工林面積割合は、現在の約2割から、10年後には約6割となる見込みである。

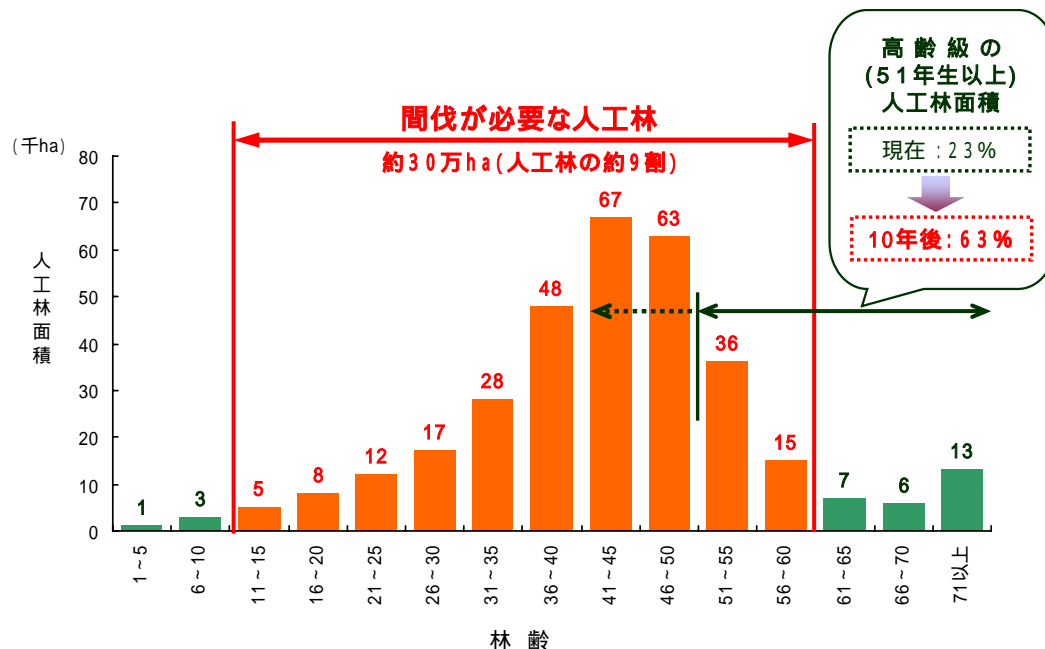
これら人工林は、必要な間伐を進めつつ、木材として積極的な利用を進めるとともに、計画的に主伐・再造林を行い、偏った年齢構成の平準化を図ることも必要である。

民有林における針葉樹・広葉樹、人工林・天然林の面積割合



民有林面積 67.9万ha  
人工林面積 32.9万ha(48%)  
民有林蓄積量 113百万m<sup>3</sup>

民有林人工林の林齢別面積



(資料:長野県林務部「長野県民有林の現況(平成21年4月1日現在)」)



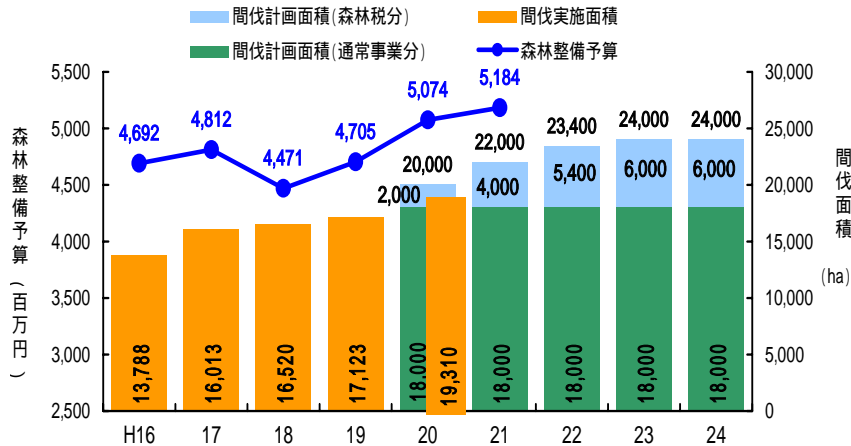
# 森林整備に関する現状と課題

民有林の間伐は、「信州の森林(もり)づくりアクションプラン」に基づき計画的に進められており、平成20年度からは「長野県森林づくり県民税」の導入により、さらに集中的に推進されている。

間伐材の搬出材積は増加しており、搬出率もここ数年漸増傾向にあるが、間伐材のうち8割近くは林地に残されている。

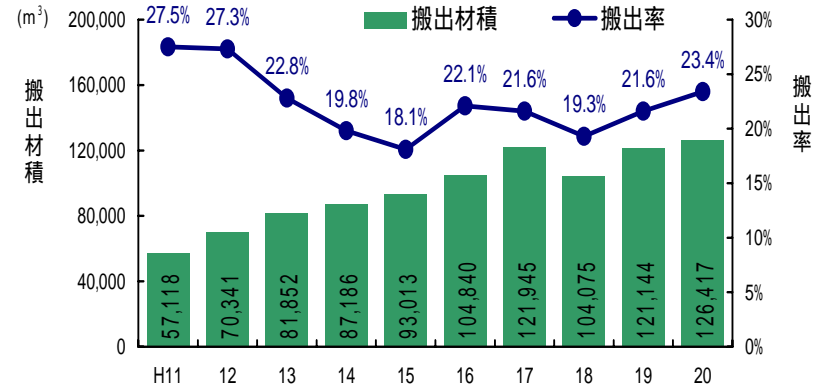
引き続き計画的に間伐を推進するとともに、間伐材の有効利用を積極的に進める必要がある。

### 民有林の間伐面積と森林整備予算の推移



(資料:長野県森林政策課及び森林づくり推進課業務資料)

### 民有林の間伐搬出材積と搬出率の推移



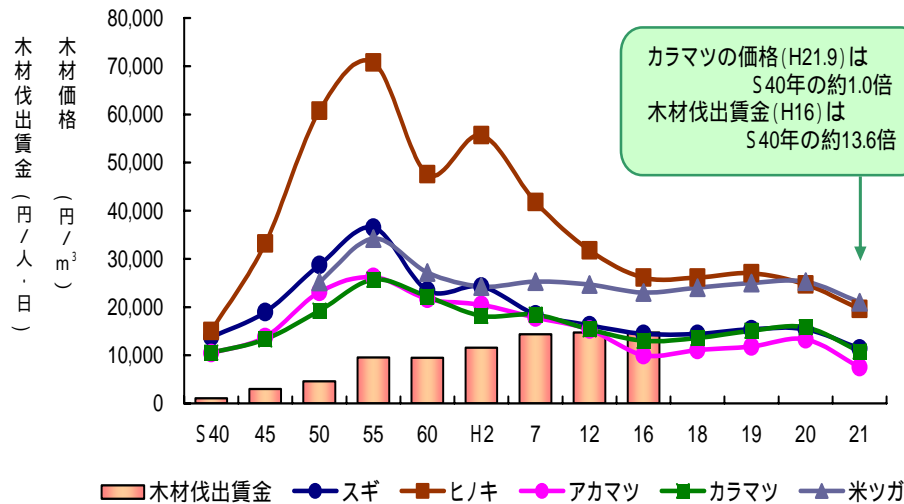
(資料:長野県森林づくり推進課業務資料)

# 林業を取り巻く状況に関する現状と課題(1)

木材価格が長期にわたり低迷する一方で、造林や保育、伐採等に要する経費は増大している。県内の素材生産の平均的な労働生産性は、2.5～3.0m<sup>3</sup>/人日程度であり、先進事業者の事例でも4.0m<sup>3</sup>/人日である。

森林づくりを持続的に担う林業の再生を図るためには、施業の集約化や林内路網整備、高性能林業機械の導入等により林業生産の低コスト化を強力に進める必要がある。

### 木材価格と伐出業賃金の推移



(資料: 木材価格; 林務部「長野県木材統計」、平成21年は9月現在(長野県信州の木振興課業務資料)  
賃金; 厚生労働省「林業労働者職種別賃金調査」平成16年をもって調査廃止)

### 素材生産の生産性の比較

	生産性(m <sup>3</sup> /人日)	生産費(円/m <sup>3</sup> )	備考
長野県	2.78	-	H19 主伐・間伐
長野県 (先進事業者事例)	4.00	8,610	間伐
全国	3.03	8,984	H19 間伐
全国 (先進事業者事例)	10以上	5,800	間伐
オーストリア	7～32	2,000～4,800	間伐
スウェーデン	約30	主伐 約1,000 間伐 約2,000	H17

資料: 長野県数値及び全国先進事例数値 = 長野県信州の木振興課業務資料  
長野県の実績については調査していない

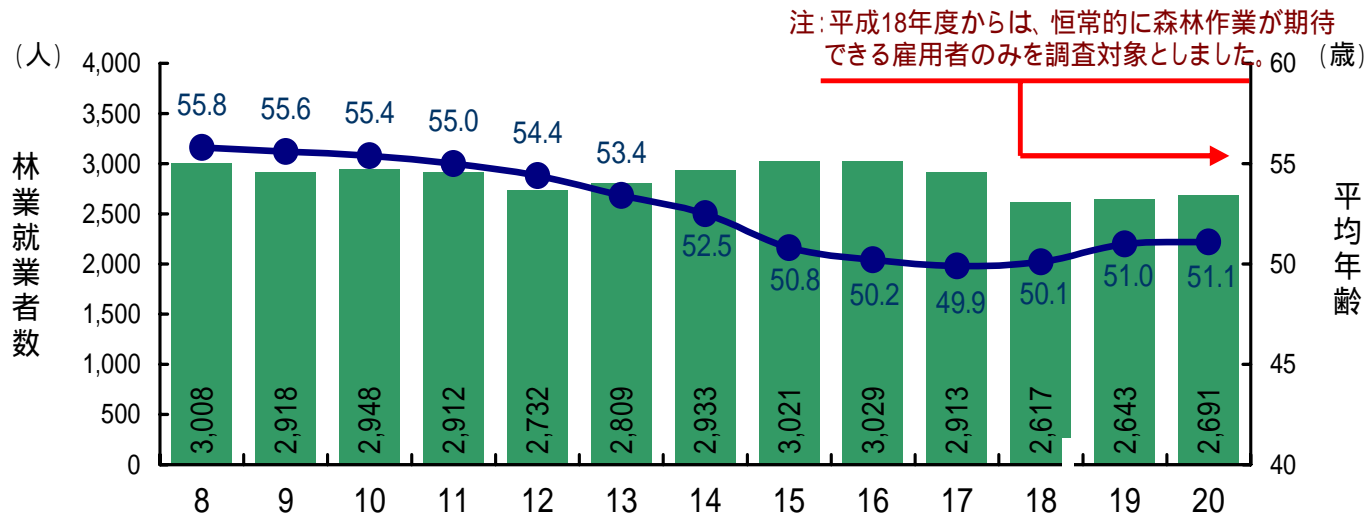
全国数値 = 林野庁業務資料  
オーストリア数値 = 「諸外国における森林の小規模分散構造に対応した林業経営システムに関する調査」(2008年3月)を改変  
スウェーデン数値 = SKOGFORSK 'NEWS, No.1 2008;

## 林業を取り巻く状況に関する現状と課題(2)

林業就業者の世代交代は徐々に進んでいるものの、増加する森林整備量に対して、その確保は十分でない状況である。

今後の森林整備と持続的な林業の実現に見合う形で、十分な担い手の確保・育成・定着を図る必要がある。

### 長野県内の林業就業者数と平均年齢の推移

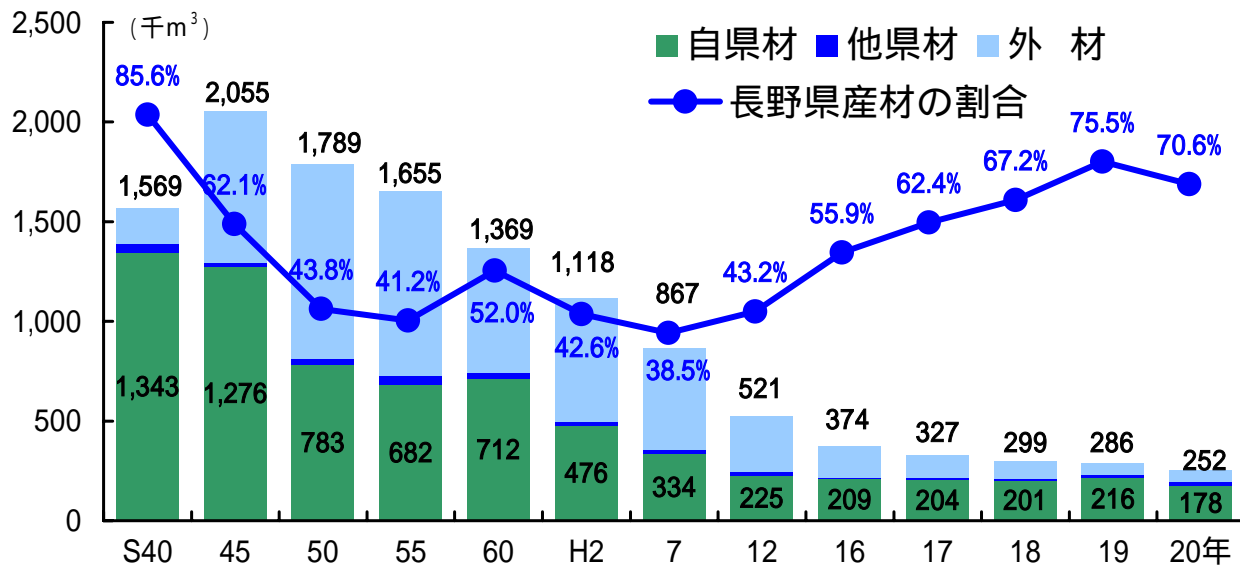


(資料:長野県信州の木振興課「長野県林業事業者等調査」)

## 林業を取り巻く状況に関する現状と課題(3)

県内の素材需要量は、昭和46年をピークに減少傾向が続いており、平成20年においては、新設住宅着工戸数の減少等により、前年比で10%減の25万2千m<sup>3</sup>となっている。  
木材需要の喚起とともに、安定的に木材を供給できる体制づくりが必要である。

長野県内の素材需給量の推移

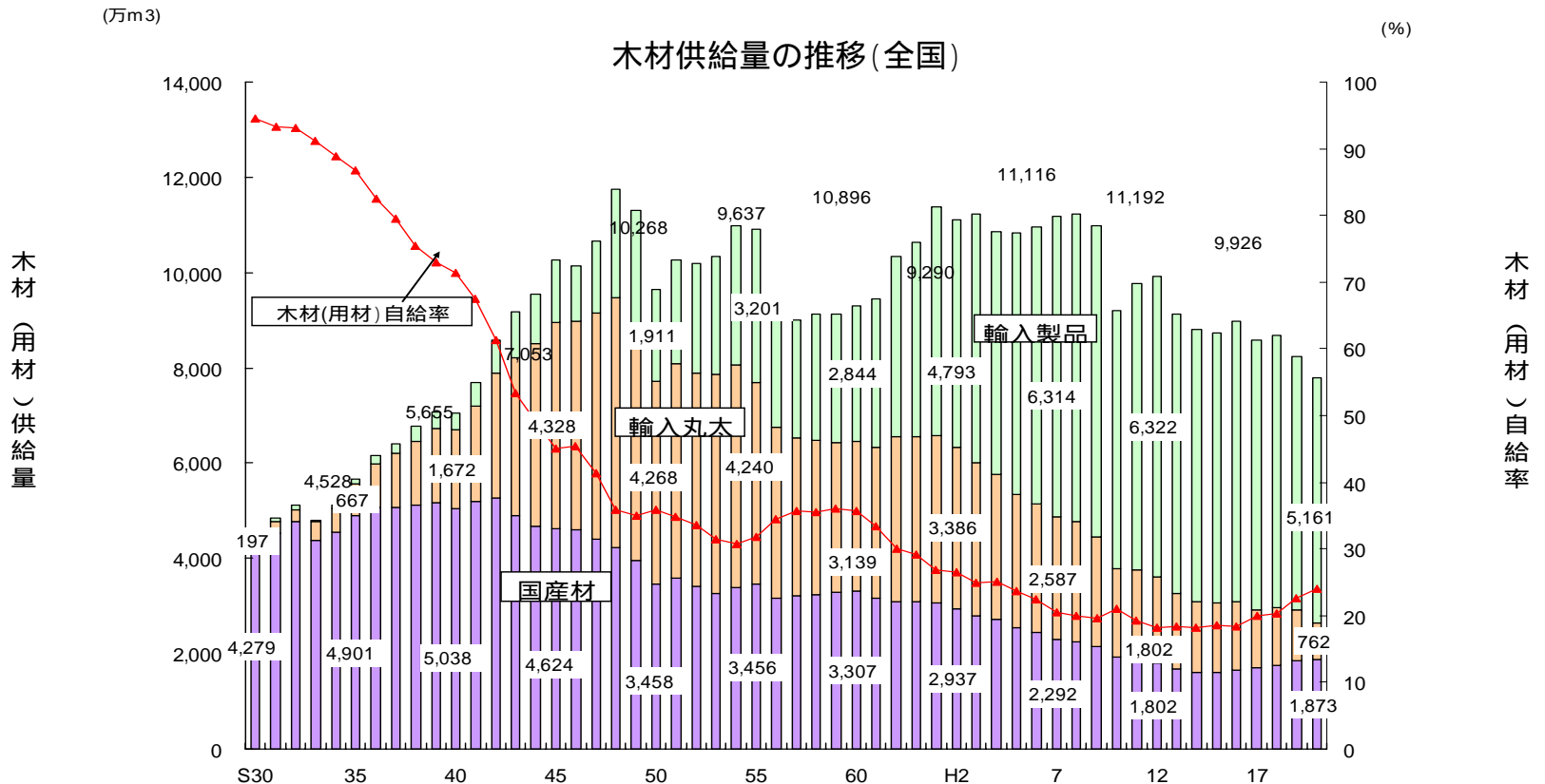


(資料:農林水産省「木材需給報告書」)

## 林業を取り巻く状況に関する現状と課題(4)

我が国の木材自給率(素材のみでなく製品も含む)は、平成20年で24%と回復の兆しが見られるものの、依然として外材が占める割合が高い。

国は、「森林・林業再生プラン」(H21.12月)で、10年後に自給率50%(供給量4,000万m<sup>3</sup>以上)を目標に掲げており、国産材の需要拡大、外材からの原料転換が大きな課題となっている。

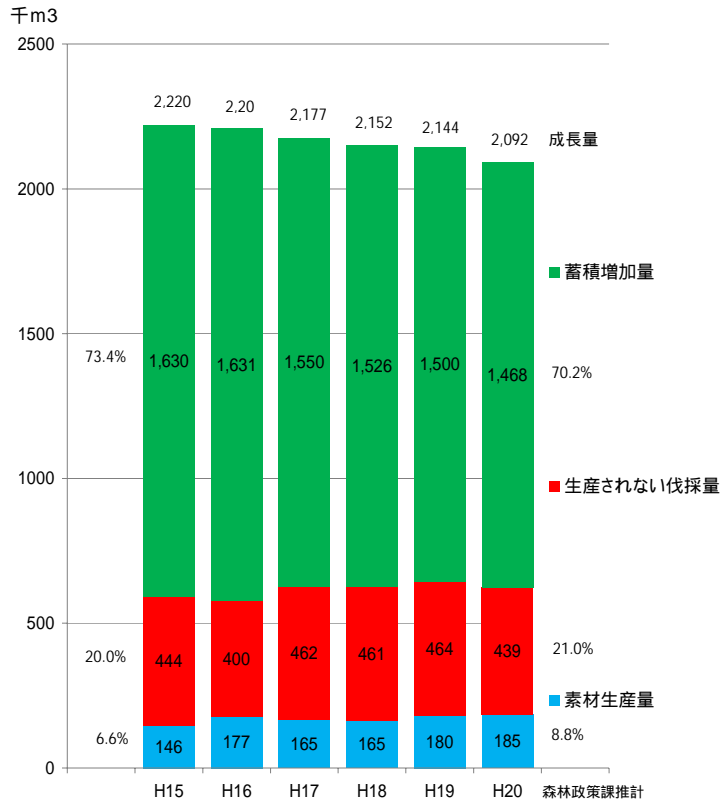


(資料: 林野庁「木材需給表」)

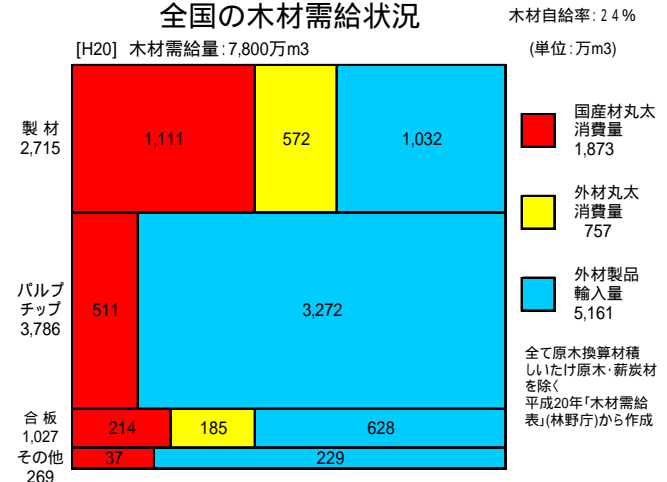
# 林業を取り巻く状況に関する現状と課題(5)

長野県の民有林では、成長量が減少する中で、平成20年度における伐採量は成長量の30%程度となっている。平成20年の全国の木材需給状況を見ると、パルプ・チップ製品輸入が多い。平成20年の長野県における素材(丸太)の自給率は123%で、県内の製材、県外の合板等の需要が多い。県産材の需要拡大や外材からの原料転換を推進するには、県内外の用途ごとの木材需給状況に十分留意する必要がある。

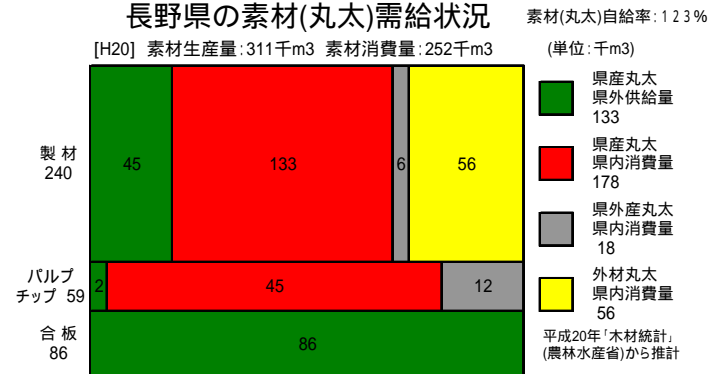
民有林の蓄積増加量と伐採量の関係



全国の木材需給状況



長野県の素材(丸太)需給状況



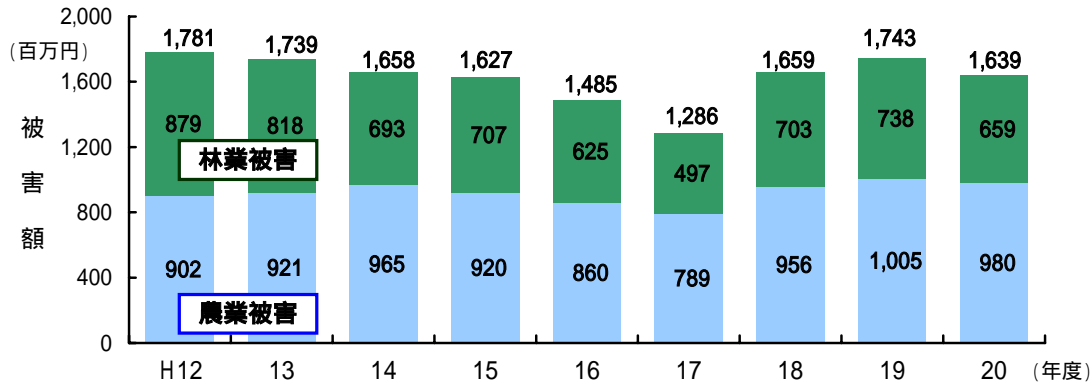
# 野生鳥獣被害に関する現状と課題

ニホンジカをはじめとする野生鳥獣による農林業被害は、年間で約16億円にも及び、経済的な損失に加え、農林業の生産意欲を減退させるなど、農山村地域に深刻な影響を与えている。

一方、狩猟者数は昭和51年と比較すると約4分の1に減少するとともに、高齢化も進行している。

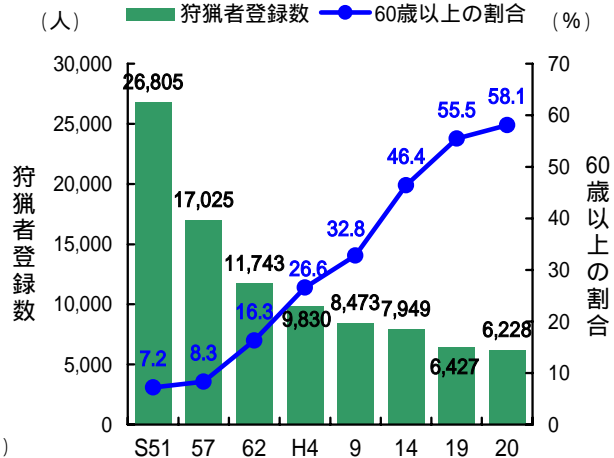
「捕獲対策」の担い手である狩猟者の育成・確保なども含め、野生鳥獣被害防止に向けた総合的な対策の強化が必要である。

### 野生鳥獣による農林業被害の推移



(資料:長野県野生鳥獣対策室業務資料)

### 狩猟者登録数等の推移



(資料:長野県野生鳥獣対策室業務資料)





## 参考資料

森林・林業再生プラン  
(H21.12.25 農林水産省)

# 森林・林業再生プラン概要

## ◆◆ 再生プランの目ざすところ ◆◆

- ・林業・林産業の再生を、環境をベースとした成長戦略の中に位置付け、木材の安定供給力の強化を軸にした対策により雇用も含めた地域再生を図る。
- ・森林計画制度等の制度面から路網・作業システム整備、人材育成などの実践面も含め、森林・林業政策を全面的に見直す。



木材自給率50% (2020年までに)  
【木材生産1,800万m<sup>3</sup>→4,000万～5,000万m<sup>3</sup>】

### ■ 林業経営・技術の高度化

#### ○ 路網・作業システム

- ・先進的的林業機械の導入、普及
- ・作業道作設に関する新たな指針の創設
- ・生産性の高い機械利用を前提とした路網体系の理論・技術の整理・普及
- ・理論・技術の整理(作業システム、機械、森づくり、間伐方法等)

#### ○ 森林組合改革・民間事業者サポート

- ・地域の森林管理の主体として森林組合の役割の明確化
- ・員外利用の厳格化
- ・会計制度の見直し
- ・民間事業者の育成強化

#### ○ 日本型フォレスター制度の創設・技術者等育成体制の整備

- ・理論・技術、研修・普及体制の整理
- ・フォレスター育成システムの確立
- ・現場技術者、路網設計者、オペレーターを体系的に育成する制度整備

### ■ 森林資源の活用

#### ○ 国産材の加工・流通構造

- ・質・量ともに、外材に負けない効率的な加工・流通体制の整備
- ・大ロット需要先への供給体制の整備
- ・木材利用の多角化や新たな木質部材開発に向けた研究・技術開発の推進

#### ○ 木材利用の拡大

- ・地域材住宅の推進とそれを支える技術の標準化、木造設計を担える人材の育成
- ・公共施設等への木材利用の推進
- ・バイオマス利用の理論・技術の整理と着実な普及体制の整備
- ・環境貢献度の「見える化」などによる国産材の信頼性の向上

### ■ 国民の財産を活かす

#### ○ 国有林の技術力を活かしたセーフティネット

- ・公益重視の管理経営のより一層の推進
- ・民有林への指導やサポート、森林・林業政策への貢献

### ■ 制度面での改革、予算関係

- ・補助金・予算の見直しは2010年6月、他は原則として2010年11月までに結論
- ・森林・林業基本計画に反映
- ・公開ヒアリングを開催

#### ○ 森林情報の整備、森林計画制度の見直し、経営の集中化

- ・森林の現状を把握するための森林資源モニタリング調査等森林情報の整備・公表
- ・森林計画制度の見直しによる適切な森林管理の確保
- ・経営意欲のある者への経営の集中化の促進策の導入
- ・管理放棄地に対するセーフティネット体制(公的森林整備)の確立

#### ○ 伐採・更新のルール整備

- ・森林資源の循環利用を念頭においた伐採・更新対策の整備(大規模皆伐の抑止・確実な植林の確保対策等)

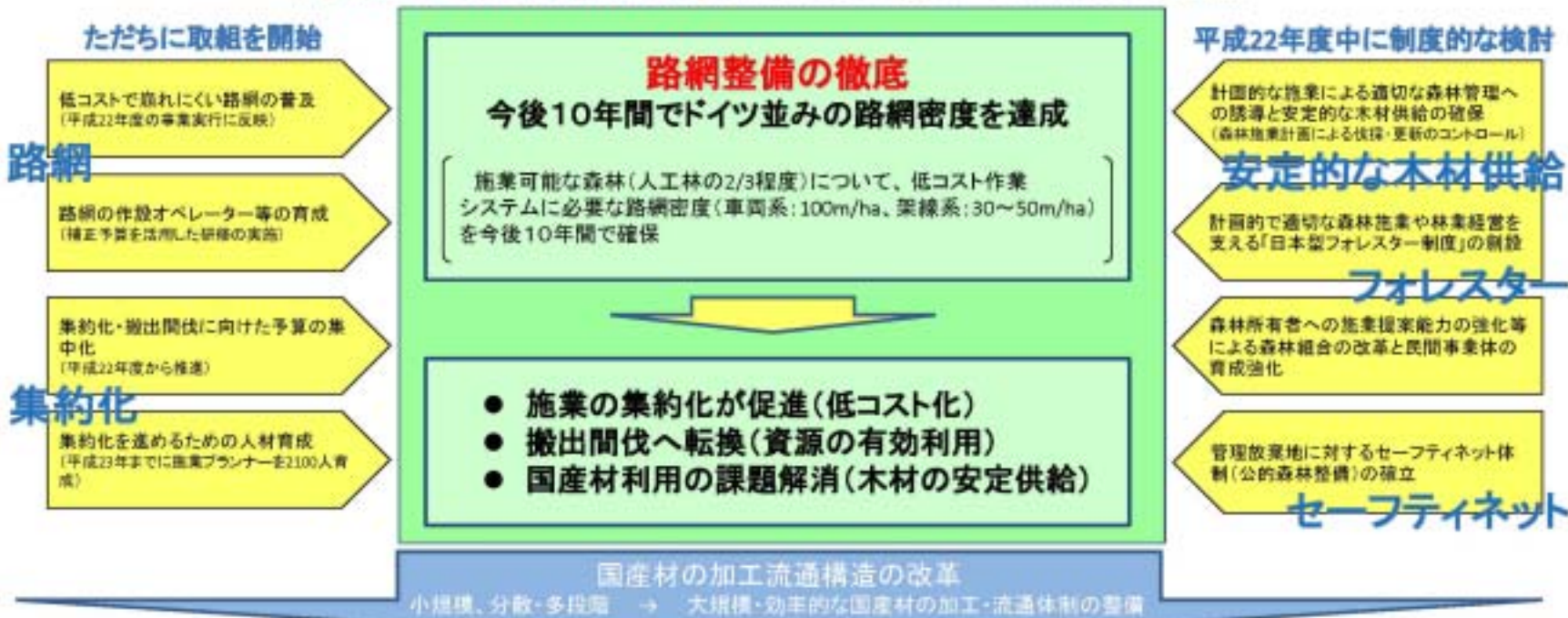
#### ○ 補助金・予算の見直し

- ・補助金の見直し(メニューの簡素化、補助金の透明性・公平性の確保、長伐期化への誘導)
- ・路網、機械への補助は、理論・技術の習得とあわせて実施
- ・予算の見直し

# 森林・林業再生プラン(イメージ図)

- 強い林業の再生に向け、**路網整備**や**人材育成**など集中的に整備し、今後、10年以内に外材に打ち勝つ国内林業の基盤を確立
- 山元へ利益を還元するシステムを構築し、**やる気のある森林所有者・林業事業者を育成**するとともに、林業・木材産業を地域産業として再生
- 木材の安定供給体制を構築し、**外材からの需要を取り返して**、強い木材産業を確立
- **低炭素社会づくり**に向け、我が国の社会構造を「**コンクリート社会から木の社会**」に転換

## 《木材の安定供給体制を構築し、儲かる林業を実現》



### 国産材住宅の推進

- 在来工法住宅をはじめとした住宅の国産材シェア(材種)を向上
- 大工・工務店など、木造住宅・建築の担い手に対する支援

### 公共施設等への木材利用の推進

- 公共施設における木材利用の義務付けを検討

### バイオマス利用の促進

- 国産材への原料転換、間伐材などの製品・バイオマス利用の促進
- 関連研究・技術開発の促進

### 新規需要の開拓

- 石炭火力発電における石炭と間伐材の混合利用の促進策を検討
- 木材利用の多角化や新たな木質部材開発に向けた研究・技術開発の推進

～ コンクリート社会から木の社会へ 木材自給率50% 低炭素社会の実現 ～